

反射材を活用しましょう！

夕暮れ時や夜間の交通事故が多発しています。反射材を身に付けていると、50～60m離れた車からでも確認することができます。

暗くなると、ドライバーは歩行者や自転車の動きが見えづらくなるため、夕暮れ時や夜間に外出するときは、必ず明るい色の服や反射材を身に付けるようにしましょう。

反射材を活用することで、周りに自分の存在を知らせ、交通事故から身を守りましょう。

(生活安全課 ☎328-2397)

犯罪被害者等支援をご存じですか

犯罪にあわれた方やそのご家族・ご遺族は、直接的な被害だけではなく、事件解決後もさまざまな問題を抱えることがあります。うわさ話や誹謗中傷による二次被害を防ぐためにも、周囲の正しい理解が大切です。

本市では、犯罪被害者等の総合相談窓口を設置し、相談を受け付けているほか、見舞金の支給なども行っています。

詳しくは、市ホームページへ。

(生活安全課 ☎328-2397)



6月8日～14日は危険物安全週間

私たちの生活に欠かせないガソリンや灯油、高濃度の消毒用アルコールなどは、ひとたび取り扱いを誤ると火災等の事故につながる危険性があります。火災危険性の高い物質は「危険物」として消防法で規制されていますが、全国的にも危険物の事故は後を絶ちません。

毎年6月第2週は「危険物安全週間」です。この機会に、身の回りにある危険物の取り扱いや保管の方法について、引火や漏れの恐れがないか安全確認をお願いします。

■令和7年度危険物安全週間推進標語■

「危険物 無事故へ挑む ゴング鳴る」
(消防局予防部規制課 ☎363-2249)

海や川での事故に注意しましょう！

海水浴場や川に行く際は、命を守るために次の点に注意しましょう。

- 【海】
- ・ 遊泳区域外で遊ばない
 - ・ お酒を飲んだら泳がない
 - ・ こどもから目を離さない
 - ・ 沖に向かって風が吹いているときは、浮き具の使用は控える
 - ・ ライフジャケットを着用する
 - ・ 波が高い場合は、海に近づかない

【川】

- ・ 「危険を示す掲示板」が設置されている場所では遊ばない

- ・ 急な増水により、取り残されてしまう危険があるので十分に注意する
- ・ 雷が聞こえたときや、雨が降り始めたときは、川の水が急に増えるサインなので早めに避難する

万が一事故に遭った時や事故を目撃した時は以下へ連絡を。

【海】海上保安庁≪118番≫

【川】市町村消防≪119番≫

海での遊泳中の事故防止に役立つ安全情報は、海上保安庁ホームページ「ウォーターセーフティガイド 遊泳編」で確認ください。

(消防局警防課 ☎363-7174)



地震による電気火災対策を！

地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに火災が発生する恐れがあります。

地震が引き起こす電気火災を防ぐためには感震ブレーカーが有効です。感震ブレーカーは、地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止める装置です。

感震ブレーカーを設置して電気火災から「家」「地域」を守りましょう！

■令和7年度全国統一防火標語■

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」
(消防局予防課 ☎363-0263)

男女共同参画の視点に立った防災出前講座

無料

期 6月～来年1月末の期間で要相談
場 市内(実施場所は申込団体で確保)または男女共同参画センターはあもに
い 対 本市に住むか通勤・通学する方で構成された団体・自治会・企業など
費 無料(会場使用料や設営費用は申込者負担) ※出張託児有(要相談)。

申 電話またはメール (info@harmorny-mimoza.org) で男女共同参画センターはあもにへ

(男女共同参画センターはあもに ☎345-2550)

梅雨や台風に備えて空き家の管理を！

適正に管理されていない空き家は周辺の生活環境にさまざまな悪影響を及ぼします。空き家の管理は所有者・管理者の責任です。大雨や強風に備えて、いま一度、空き家の適正な点検・管理を行いましょう。

【点検】雨漏りを放置すると、建物が腐食し、倒壊の危険性が高まります。屋根、壁などの状態を確認しましょう。

【管理】換気や掃除を怠ると、カビが発生し、異臭の原因となります。定期的に換気等を行いましょ

う。(空家対策課 ☎328-2514)



野菜のウイルス病まん延防止にご協力ください～野菜を栽培する皆さんへ～



タバコナジラミ



トマト黄化葉巻病

気温が高くなるこれからの時期は、野菜に写真のような葉が黄色くなる症状がみられることがあります。

すいか・メロン・きゅうり・トマトなどがタバコナジラミなどの害虫によってウイルスに感染すると、生育が非常に悪くなり、品質低下や収量の減少といった大きな被害を受けます。

農家の方や、家庭で菜園をされている方も、「周辺を除草する」、「ウイルス病にかかった作物を抜き取る」、「栽培終了後には速やかに片付ける」などの対策を行って、地域ぐるみでウイルス病のまん延防止に協力をお願いします。(熊本県県央広域本部農林部農業普及・振興課 ☎333-2779・農業支援課 ☎328-2384)

わんにゃん相談コーナー (無料) (犬猫の健康・病気)〈予約制〉

回 6月25日(水)午後1時～3時 場 市動物愛護センター 内 犬・猫の健康について 師 開業獣医師 対 犬・猫の飼い主(ペット同伴不可) 定 10組 ※応募多数の場合は抽選。 申 6月13日まで(必着)にはがきに住所、氏名、年齢、電話番号、相談内容を書いて〒861-8045東区小山2丁目11-1市動物愛護センターへ

(市動物愛護センター ☎380-2153)

子猫がいたら見守って

母猫は人がいないときにこっそり子猫のお世話をしています。母猫が近くにいないからといって、子猫に触ったりエサをあげたりすると、人間のニオイがついて子育ての放棄につながります。飼うつもりがないのであれば、静かに見守りましょう。

その場所に居てほしくない場合は、子猫の近くに、猫の嫌う臭いがするもの(酢、かんきつ類の皮、コーヒーの粉等)や猫が嫌う音を出す機械(超音波発生装置)を設置しましょう。市動物愛護センターでは、超音波発生装置を試したい方へ2週間貸し出しを行っています。

(市動物愛護センター ☎380-2153)

猫の飼い主の方へ

■屋内飼育しましょう

猫を屋外に出すと、交通事故や感染症の危険性が高くなる、迷子になって帰って来られない、他人に迷惑をかけてしまう等の問題が出てきます。また、野良猫の繁殖を抑制するための不妊去勢手術を実施するために、間違えて捕獲されてしまうことも考えられます。猫を飼う際は屋内で飼育しましょ

■迷子札をつけましょう

迷子になった猫を保護しても連絡先がないと猫は帰ることができません。飼い主の名前と連絡先を書いた迷子札を付けるようにしましょう。

■不妊去勢手術をしましょう

適正に管理できる猫の頭数には限界があります。望まない妊娠・出産で飼い猫を増やさないようにしましょ

う。また、発情期の鳴き声や脱走が減少するという良い点もあり、生殖器系の病気の予防にもなるため、飼い猫には不妊去勢手術をしましょう。

■災害に備えて準備しておきましょう

ケージやキャリーに慣れさせる、ペット用の避難用具の準備、預け先を確保しておくなど、日頃から準備しておきましょう。

(市動物愛護センター ☎380-2153)

6月は「食育月間」です！

生涯にわたって「食べる力」＝「生きる力」を育むこと、それが「食育」です！

日常生活の中で、できることから始めましょう！

■主食・主菜・副菜をそろえてバランスの良い食事をとりましょう！

■おいしく減塩！目標は現在の摂取量から－2g

■毎日野菜をプラス1皿！目標1日350g

6月に市内のスーパーや青果物販売店に「もっと健康！やさしいアップくまもと」のポスターを掲示します。ポスターを探して熊本健康アプリのミッション画面からポスターのQRコードを読み取るとポイントをゲットできるので、楽しみながら食べましょ

う。ポスター掲示店舗など、詳しくは、市ホームページへ。

(健康づくり推進課 ☎328-2145)



ダニによる被害を防ぎましょう！

湿度、気温がともに高くなるこれからの時期は、家の中のダニが発生しやすくなります。ダニは人をかむだけでなく、アレルギーの原因にもなります。

ダニを殺虫剤などで部屋から一気に駆除することは難しいので、ダニが生息しにくい環境をつくる必要があります。

部屋の換気、掃除を行い、天気の良い日は布団を干して布団用の吸引口をつけた掃除機でほこりを吸い取りましょ

う。(生活衛生課 ☎364-3187)

飲用井戸の水質検査をしましょう

飲み水のために井戸を設置している方は、年に1回以上、水質検査を行いましょ

う。

(地域団体向け)防犯カメラ設置等補助金の申請受け付けを開始します

【申請対象】町内自治会、校区等防犯協会、校区自治協議会

【受付期間】6月2日(月)～7月31日(木)

【提出先】生活安全課(その他、まちづくりセンターや区役所総務企画課を通じての提出も可能です。)

★申請の注意点

- ・ 補助金交付が決定する前に設置した防犯カメラ等は補助金の対象外となります。
- ・ 本年3月に実施した「希望調査」の提出を行った団体も、申請手続きが必要です。
- ・ 申請多数の場合は、抽選となります。

(生活安全課 ☎328-2397)



委・員・募・集

熊本博物館協議会

熊本博物館の運営に関して意見・提言を行う委員を募集します。

任期 委嘱日から2年

対象 以下の全てを満たす方

①本市に住むか通勤・通学する18歳以上の方

②博物館の運営に関心がある方

定員 2人(書類・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたは熊本博物館(☎324-3500)へ。

熊本市自転車利用推進協議会

熊本市自転車活用推進計画に基づく施策や課題について意見を聞くための委員を募集します。

任期 8月24日～令和9年8月23日

対象 本市に住むか通勤・通学する方で、日頃から自転車を利用し、年数回開催する協議会に出席できる方

定員 1人(小論文・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたは地域交通支援課(☎328-2259)へ。